

富田林市指定管理者選定委員会審査結果報告書

平成29年10月13日

富田林市指定管理者選定委員会

はじめに

富田林市指定管理者選定委員会において、2施設の指定候補者の選定を実施しましたので、その結果を報告いたします。

所管課におかれては、施設の設置目的の達成に向け、指定管理者との目指すべき方向性の共有をはじめとする、日頃からの密な調整により、公の施設の管理運営が効果的に行われるよう願います。

1. 対象施設及び応募団体

	施設名	応募団体
公募	富田林市民プール	オーエンスグループ共同事業体 〔株式会社オーエンス 株式会社ウェルサイエンス〕
	観光交流施設きらめきファクトリー	富田林産業文化芸術連携体 〔富田林商工会 富田林市観光協会〕

2. 審査日程

日時・場所	内容
平成29年7月18日(庁議室) 13時30分～16時00分	1. 委員会の公開・非公開について 2. 対象施設の指定候補者の募集について ・選定方法及び指定期間について
平成29年10月3日(第2委員会室) 14時30分～17時00分	1. 指定候補者の選定 ①富田林市民プール(公募) ②観光交流施設きらめきファクトリー(公募)

※審議会等の会議は公開を原則としていますが、本審査内容については富田林市情報公開条例第6条第1項第2号の例外規定を適用し、委員会において非公開と決定しました。

3. 審査体制

区分	氏名	所属等	備考
外部 委員	久 隆浩 委員	学識経験者（大学教授）	委員長
	置田 勝二 委員	学識経験者（農業関係団体役員）	職務代理
	西川 道夫 委員	学識経験者（弁護士）	
	山本 皓一郎 委員	学識経験者（会社経営者）	
	浅岡 紀巳子 委員	学識経験者（元幼稚園園長）	
	正木 隆行 委員	学識経験者（税理士）	
内部 委員	竹綱 啓一 委員	副市長	
	谷口 勝彦 委員	副市長	
	芝本 哲也 委員	教育長	
	松田 貴仁 委員	市長公室長	
	藤田 佳彦 委員	総務部長	
	山下 治 委員	市民人権部長	

4. 審査方法

「富田林市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項」に規定された基準に基づき、施設毎に定めた審査基準表に従い、応募団体から提出された事業計画書による審査、並びにプレゼンテーション及び質疑応答を踏まえ、各委員が付けた点数を合計し、平均点を応募団体の得点としました。

なお、この度審査しました施設の応募が、1団体にとどまったことに伴い、事前に委員会採決を行い、指定候補者の選定に必要な最低点数を60点と決しました。

5. 審査結果

配点 100点

（※得点は出席委員の総得点を出席委員数で除したものであり、小数点第2位以下を四捨五入）

●富田林市民プール

申請者名	オーエンスグループ共同事業体
得点	72.0

(※出席委員10名)

●観光交流施設きらめきファクトリー

申請者名	富田林産業文化芸術連携体
得点	64.9

(※出席委員9名)

6. 附帯意見

指定候補者の選定に際し、各委員より意見があったものについて、下記の通り附帯意見としてとりまとめましたので、今後の参考にさせていただきたいと考えます。

記

●観光交流施設きらめきファクトリー

施設の設置目的である「富田林市内に点在する観光資源を活用し、地域の取組みを基盤としたにぎわいの拠点づくりを進める」ためには、指定管理者は主体的に市や地域、並びに関係団体のつながりを形成していく役割を担っていくこととなる。そのため、施設内での業務の他に、渉外活動等の館外業務についても重要と考えられ、そのための研修等のスキル向上も求められることについて、施設所管課は指定管理者と認識の共有を図られたい。

以上